

諮問第 81 号の答申 社会生活基本調査の変更について（案）

本委員会は、諮問第 81 号による社会生活基本調査の変更について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

記

1 本調査計画の変更

(1) 承認の適否

平成 27 年 9 月 28 日付け総統労第 101 号により総務大臣から申請された「基幹統計調査の変更について（申請）」（以下「本申請」という。）について審査した結果、以下のとおり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 10 条各号の各要件のいずれにも適合しているため、「社会生活基本調査」（基幹統計調査。以下「本調査」という。）の変更を承認して差し支えない。

ただし、以下の「(2) 理由等」で指摘した事項については、計画の修正が必要である。

(2) 理由等

ア 報告を求める事項の変更

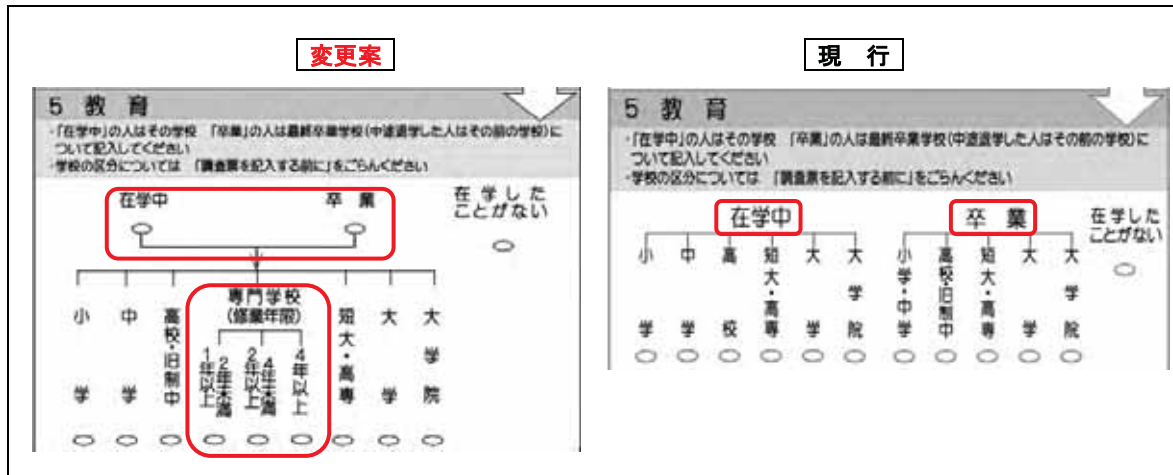
(ア) 「在学、卒業等教育の状況」の変更

本申請では、調査票 A 及び調査票 B の在学、卒業等教育の状況に係る調査事項について、以下のとおり（図 1 参照）、変更する計画である。

- ① これまで「在学中」と「卒業」に分けて在学中又は卒業した学校種を選択する形式とされていたが、「在学中」か「卒業」を選択した上で、同一の学校種の区分により在学中又は卒業した学校を選択する形式に変更する。
- ② 学校種として「専門学校」を追加し、修業年限別に把握する。

これらについては、専門学校の在学者数が多い^(注)ことを踏まえ、当該学校種の区分を新たに追加するとともに、修業年限別に把握することで従来の調査結果との時系列での比較可能性を確保するため、変更するものであり、教育と就業状態、生活時間の配分との関係のよりの的確な把握に資するものと認められることから、適当である。

図 1



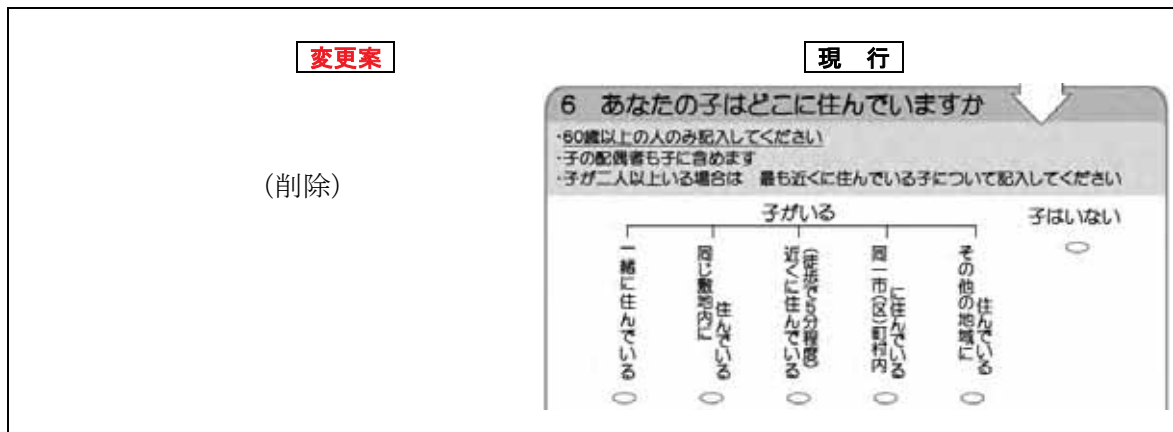
(注) 平成 27 年学校基本調査（文部科学省所管の基幹統計調査）の結果（速報）によると、専門学校（専修学校のうち専門課程を置く学校）の在学者数は約 58 万 8 千人であり、短期大学（約 13 万 3 千人）や高等専門学校（約 5 万 8 千人）より多い。

(イ) 「子の住居の所在地」の削除

本申請では、調査票 A の子の住居の所在地に係る調査事項について、図 2 のとおり、削除する計画である。

これについては、平成 23 年調査（以下「前回調査」という。）の結果において、子の有無及び当該子の住居の所在地による 60 歳以上の世帯員の生活時間の配分への影響はほとんど認められないことから、引き続き本調査事項を把握する必要性が低下したとの判断により削除するものであり、報告者負担の軽減に資するものと認められることから、適当である。

図 2



(ウ) 「ふだんの片道の通勤時間」の削除

本申請では、調査票 A のふだんの片道の通勤時間に係る調査事項について、図 3 のとおり、削除することを計画している。

これについては、本調査事項は、ふだんの片道の通勤時間の状況を把握（ユージュアル方式）するものであるが、通勤・通学時間の状況に関しては、別途の調査事項である「生活時間について」においても実際の通勤・通学時間を把握（アクチュアル方式）しており、

後者の方が調査結果の利用頻度が高いと考えられることから、本調査事項については引き続き把握する必要性が相対的に低いとの判断により削除するものであり、報告者負担の軽減に資するものと認められることから、適当である

図 3

変更案	現 行																																																																
(削除)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>18 ふだんの片道の通勤時間</p> <p>・仕事も通ずもしている人は 自宅から仕事をしている場所までについて記入してください</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>自</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>45</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>分</td> <td>と</td> <td>と</td> <td>分</td> <td>時</td> <td>時</td> <td>時</td> </tr> <tr> <td></td> <td>末</td> <td>30</td> <td>45</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>満</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>分</td> <td>時</td> </tr> <tr> <td>宅</td> <td></td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>満</td> <td>満</td> <td>満</td> <td>満</td> <td>満</td> <td>満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	自	15	15	30	45	1	1	2		分	と	と	分	時	時	時		末	30	45	1	30	30	2		満	分	分	時	分	分	時	宅		未	未	未	未	未	未			満	満	満	満	満	満								以上								
自	15	15	30	45	1	1	2																																																										
	分	と	と	分	時	時	時																																																										
	末	30	45	1	30	30	2																																																										
	満	分	分	時	分	分	時																																																										
宅		未	未	未	未	未	未																																																										
		満	満	満	満	満	満																																																										
							以上																																																										

(エ)「ふだんの健康状態」の変更

本申請では、調査票A及び調査票Bのふだんの健康状態に係る調査事項について、以下のとおり（図4参照）、変更する計画である。

- ① これまで、ふだん仕事をしている世帯員（有業者）のみを調査対象としていたが、ふだん仕事をしていない世帯員（無業者）も含めた 15 歳以上の全ての世帯員に調査対象を拡大する。
- ② 設問文に「ふだんの生活への影響の有無などにより」との健康状態を判断する際の基準を追記する。

これらについては、有業者だけでなく無業者の健康状態が生活時間の配分や生活行動に及ぼす影響の把握に資するものであり、また、当該設問文の追記によって報告者による回答の客観性の担保に資するものと認められることから、おおむね適当である。

ただし、以下のとおり、修正する必要があることを指摘する。

- ① 子供の健康状態に関連した家事時間などについてより有用なデータを得る観点から、調査対象を 10 歳以上の世帯員に拡大すること。
- ② 国際比較可能性の向上を図る観点から、国民生活基礎調査（厚生労働省所管の基幹統計調査）の健康票における把握方法と同様、i) 健康度に係る選択肢として、「ふつう」の選択肢を設け、選択肢を 5 区分とすること、また、ii) 報告者の心理的な負担を考慮し、「悪い」の選択肢を「良くない」とすること（図5参照）。

図 4

変更案	現 行																								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>6 ふだんの健康状態</p> <p>・ふだんの生活への影響の有無などにより もっとも当てはまるものを記入してください</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>良</td> <td>まあ</td> <td>あまり</td> <td>悪</td> </tr> <tr> <td>い</td> <td>良い</td> <td>良くない</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	良	まあ	あまり	悪	い	良い	良くない	い					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>19 ふだんの健康状態</p> <p>・ふだんの健康状態について もっとも当てはまる状態を記入してください</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>良</td> <td>まあ</td> <td>あまり</td> <td>悪</td> </tr> <tr> <td>い</td> <td>良い</td> <td>良くない</td> <td>い</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	良	まあ	あまり	悪	い	良い	良くない	い				
良	まあ	あまり	悪																						
い	良い	良くない	い																						
良	まあ	あまり	悪																						
い	良い	良くない	い																						

図 5

統計委員会修正案

6 がんの健康状態
・がんの生活への影響の有無などにより もっとも当てはまるものを記入してください

良	まあ良い	ふつう	あまり良くない	良くない
○	○	○	○	○

(オ)「学習・自己啓発・訓練の状況」及び「ボランティア活動の状況」の変更

本申請では、調査票Aの学習・自己啓発・訓練の状況及びボランティア活動の状況に係る調査事項について、以下のとおり（図6参照）、変更する計画である。

① これまで活動の種類ごとに「しなかった」又は「した」を選択した上で、「した」を選択した場合には、1年間における当該活動の実施頻度を記入する形式としていたが、活動の種類ごとに「しなかった」か「した」かを記入するのではなく、実施頻度欄に「0：まったくしなかった」の選択肢を追加するとともに、実施頻度が不詳の場合の選択肢として、選択肢「8：何日ぐらいしたかわからない」を追加する。

② その他、記入漏れや記入誤りを防止するための注釈等の追加、修正を行う。

これらについては、報告者負担の軽減に資するとともに、未記入を防止し、調査結果の正確性の確保等に資するものと認められることから、適当である。

図 6

変更案

19 学習・自己啓発・訓練について

(1) この1年間に何日ぐらいしましたか (下の0~8の数字で記入)

0: まったくしなかった
 1: 1~4日
 2: 5~9日
 3: 10~19日(月に1日)
 4: 20~39日(月に2~3日)
 5: 40~99日(週に1日)
 6: 100~199日(週に2~3日)
 7: 200日以上(週に4日以上)
 8: 何日ぐらいしなかったかわからない

英語
 英語以外の外国語
 パソコンなどの情報処理
 商業実務・ビジネス関係
 介護関係
 家政・家事 (料理・裁縫・家庭経営 など)
 人文・社会・自然科学 (歴史・経済・政治・生物 など)
 芸術・文化
 その他

20 ボランティア活動について

(1) この1年間に何日ぐらいしましたか (下の0~8の数字で記入)

0: まったくしなかった
 1: 1~4日
 2: 5~9日
 3: 10~19日(月に1日)
 4: 20~39日(月に2~3日)
 5: 40~99日(週に1日)
 6: 100~199日(週に2~3日)
 7: 200日以上(週に4日以上)
 8: 何日ぐらいしなかったかわからない

健康や介護サービスに関与した活動
 高齢者を対象とした活動
 障害者を対象とした活動
 子供を対象とした活動
 スポーツ文化・芸術・学術に関与した活動
 まちづくりのための活動
 安全な生活のための活動
 自然や環境を守るための活動
 災害に関与した活動
 国際協力に関与した活動
 その他

現行

21 学習・自己啓発・訓練について

(2) この1年間に何日ぐらいしましたか (下の1~7の数字で記入)

1: 1~4日
 2: 5~9日
 3: 10~19日(月に1日)
 4: 20~39日(月に2~3日)
 5: 40~99日(週に1日)
 6: 100~199日(週に2~3日)
 7: 200日以上(週に4日以上)

(1) どのような学習・自己啓発・訓練をしましたか

英語
 英語以外の外国語
 パソコンなどの情報処理
 商業実務・ビジネス関係
 介護関係
 家政・家事 (料理・裁縫・家庭経営 など)
 人文・社会・自然科学 (歴史・経済・政治・生物 など)
 芸術・文化
 その他

22 ボランティア活動について

(2) この1年間に何日ぐらいしましたか (下の1~7の数字で記入)

1: 1~4日
 2: 5~9日
 3: 10~19日(月に1日)
 4: 20~39日(月に2~3日)
 5: 40~99日(週に1日)
 6: 100~199日(週に2~3日)
 7: 200日以上(週に4日以上)

(1) どのようなボランティア活動をしましたか

健康や介護サービスに関与した活動
 高齢者を対象とした活動
 障害者を対象とした活動
 子供を対象とした活動
 スポーツ文化・芸術・学術に関与した活動
 まちづくりのための活動
 安全な生活のための活動
 自然や環境を守るための活動
 災害に関与した活動
 国際協力に関与した活動
 その他

(カ) 「スポーツ活動の状況及び趣味・娯楽活動の状況」の変更

本申請では、調査票Aのスポーツ活動の状況及び趣味・娯楽活動の状況に係る調査事項について、以下のとおり(図7参照)、変更する計画である。

- ① 前記(オ)と同様の変更を行うほか、趣味・娯楽活動の種類について、「映画鑑賞」及び「DVD・ビデオなどによる映画鑑賞」を「映画館での映画鑑賞」及び「映画館以外での映画鑑賞」にそれぞれ変更する。
- ② 「映画館以外での映画鑑賞」及び「カラオケ」の配置を変更する。
- ③ その他、注釈の文言を変更する。

これらについては、報告者にとっての分かりやすさ・記入のしやすさに配慮したものであることから、適当である。

図 7

変更案

21 スポーツ 趣味・娯楽について
 スポーツ・趣味・娯楽をこの1年間に何日ぐらいましたか
(しなかつた場合は右の0-199の数字から記入してください)

0: まったくしなかつた
 1: 1-4日
 2: 5-9日
 3: 10-19日(月に1日)
 4: 20-39日(月に2-3日)
 5: 40-99日(月に3日)
 6: 100-199日(月に4-9日)
 7: 200日以上(月に4日以上)
 8: 毎日ぐらいました(わかりません)

<スポーツ> ・単に見物している場合や 授業・研修 として行うものは 除きます ・クラブ活動や部活動は含 めます この1年間に1日もしなかつ た場合を含め 全ての欄 目に記入してください	野 球 <small>(ソフトボールを含む)</small> ソフトボール バレーボール バスケットボール サッカー <small>(フットサルを含む)</small> 卓 球	テニ ス バドミントン ゴ ル フ <small>(練習場を含む)</small> 乗 道 剣 道 ゲートボール	ボウリング つ り 水 泳 スキー・スノーボード 登山・ハイキング サイクリング	ジョギング・マラソン ウォーキング・軽い体操 器具を使った トレーニング その他のスポーツ した場合は <small>(内容は欄外に記入してください)</small>
<趣味・娯楽> ・授業・仕事および家事として 行うものは除きます ・クラブ活動や部活動は含 めます この1年間に1日もしなかつ た場合を含め 全ての欄 目に記入してください	スポーツ観戦 <small>(テレビ中継も含む)</small> 美術鑑賞 <small>(テレビ中継も含む)</small> 演芸・演劇・朗読鑑賞 <small>(テレビ中継も含む)</small> 映画館での映画鑑賞 映画館以外での 映画鑑賞 <small>(テレビ中継も含む)</small> 音楽会などによる クラシック音楽鑑賞 音楽会などによる ポピュラー音楽鑑賞 CD・スマートフォン などによる音楽鑑賞 楽器の演奏	邦 楽 <small>(流石、日本の邦楽の演奏を含む)</small> コーラス・声楽 カラ オ ケ 邦舞・おどろ 洋舞・社交ダンス 舞 臺 舞 臺 茶 道 和 楽・洋 楽	編み物・手芸 趣味としての 料理・菓子作り 書芸・庭いじり・ ガーデニング 日 蘭 大 工 絵画・彫刻の制作 陶 芸・工 芸 写真の撮影・プリント 詩・和歌・俳句・小説 などの 創 作 趣味としての読書	囲 碁 将 棋 パチンコ テレビゲーム/パソコンゲーム <small>(授業で行われる 授業を含む)</small> 遊園地 動物園等 水族館などの見物 キャンプ その他の趣味・娯楽 した場合は <small>(内容は欄外に記入してください)</small>

現 行

23 スポーツについて
 ・単に見物している場合や授業・研修
 として行うものは除きます
 ・クラブ活動や部活動は含めます

(2)この1年間に何日ぐらいましたか
(右の1-7の数字で記入)

1: 1-4日
 2: 5-9日
 3: 10-19日(月に1日)
 4: 20-39日(月に2-3日)
 5: 40-99日(月に3日)
 6: 100-199日(月に4-9日)
 7: 200日以上(月に4日以上)

(1)どのようなスポーツをしましたか 野 球 <small>(ソフトボールを含む)</small> ソフトボール バレーボール バスケットボール サッカー <small>(フットサルを含む)</small>	つづき (1) しなかつた し 野 球 テニ ス バドミントン ゴ ル フ <small>(練習場を含む)</small> 乗 道 剣 道	つづき (1) しなかつた し ゲートボール ボウリング つ り 水 泳 スキー・スノーボード 登山・ハイキング	つづき (1) しなかつた し サイクリング ジョギング・マラソン ウォーキング・ 軽い体操 器具を使った トレーニング その他のスポーツ
--	---	---	---

24 趣味・娯楽について
 ・授業・仕事及び家事として行うものは
 除きます
 ・クラブ活動や部活動は含めます

(2)この1年間に何日ぐらいましたか
(右の1-7の数字で記入)

1: 1-4日
 2: 5-9日
 3: 10-19日(月に1日)
 4: 20-39日(月に2-3日)
 5: 40-99日(月に3日)
 6: 100-199日(月に4-9日)
 7: 200日以上(月に4日以上)

(1)どのようなことをしましたか スポーツ観戦 <small>(テレビ中継も含む)</small> 美術鑑賞 <small>(テレビ中継も含む)</small> 演芸・演劇・朗読鑑賞 <small>(テレビ中継も含む)</small> 映画館での映画鑑賞 映画館以外での 映画鑑賞 <small>(テレビ中継も含む)</small> 音楽会などによる クラシック音楽鑑賞 音楽会などによる ポピュラー音楽鑑賞 CD・スマートフォン などによる音楽鑑賞 DOC/テレビ中継鑑賞	つづき (1) しなかつた し 楽器の演奏 <small>(流石、日本の邦楽の演奏を含む)</small> コーラス・声楽 邦舞・おどろ 洋舞・社交ダンス 舞 臺 舞 臺 茶 道 和 楽・洋 楽	つづき (1) しなかつた し 編み物・手芸 趣味としての 料理・菓子作り 書芸・庭いじり・ ガーデニング 日 蘭 大 工 絵画・彫刻の制作 陶 芸・工 芸 写真の撮影・プリント 詩・和歌・俳句・小説 などの 創 作 趣味としての読書	つづき (1) しなかつた し 囲 碁 将 棋 パチンコ カラ オ ケ テレビゲーム/パソコンゲーム <small>(授業で行われる 授業を含む)</small> 遊園地 動物園等 水族館などの見物 キャンプ その他の趣味・娯楽
--	---	--	---

(キ)「旅行・行楽の状況」の変更

本申請では、調査票Aの旅行・行楽の状況に係る調査事項について、以下のとおり(図8参照)、変更する計画である。

- ① これまで、活動の種類ごとに「しなかつた」又は「した」を選択した上で、「した」を選択した場合には、1年間における当該活動の実施頻度を把握する形式としていたが、当該活動をしていない場合は実施頻度欄に「0」と記入することにより把握する。
- ② 国内と海外それぞれについて「業務出張・研修・その他」を削除する。

これらのうち、①実施頻度欄の変更については報告者負担の軽減に資するものと認められること、②「業務出張・研修・その他」の削除については、当該項目により得られるデータの利活用状況がみられず、引き続き把握する行政利用上のニーズも認められないことから、おおむね適当である。

ただし、「業務出張・研修・その他」を削除することに伴い、報告者が回答するに当たり紛れが生じないように、業務出張や研修については本調査事項で把握する旅行には含まれないことを記入要領に明記する必要があることを指摘する。

図 8

(ク) 「スマートフォン、パソコンなどの使用状況」の追加

本申請では、調査票Aにおいて、図9のとおり、2日間にわたり、スマートフォン、パソコンなどの使用目的、使用時間帯及び使用時間数を把握する調査事項を追加する計画である。

これは、近年、スマートフォン等が急速に普及する中、別途の調査事項である「生活時間について」の調査対象日となる2日間におけるスマートフォン、パソコンなどの使用状況（使用目的、使用時間帯及び使用時間数）を把握し、「生活時間について」において把握されたデータと合わせて分析することとするものである。

これについては、スマートフォン、パソコンなどの使用が1日の生活時間の配分や生活行動に及ぼす影響の把握に資するものと認められることから、おおむね適当である。

ただし、「交際・つきあい・コミュニケーション」の対象の区分のうち「友人・知人」については、報告者が回答するに当たり紛れが生じないように、実際に会ったことのない人はこれに含まないことを調査票上にも明記する必要があることを指摘する（図10参照）。